

# 一般競争入札公告

平成26年 2月26日

分任契約担当官  
陸上自衛隊那覇駐屯地  
第430会計隊隊長 原 拓水

下記のとおり、一般競争入札を行います。

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : 不用物品売却 (鉄屑ほか3件)
- (2) 規格等 : 別紙のとおり
- (3) 引渡場所 : 陸上自衛隊八重瀬・知念・勝連分屯地
- (4) 代金納付期限 : 平成26年3月20日 (木)
- (5) 引渡期限 : 代金納付後5日以内 (平成26年3月20日 (木) までに引渡)
- (6) 履行期限 : 平成26年3月31日 (シュレッダー処理完了後をもって履行が完了したものとす。)

### 2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の買受」C等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 当該売払い車両及びその部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要

### 3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

### 4 説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説明会 : 実施する。(日時については調整による)
- (2) 入札場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地 共用会議室
- (3) 日時 : 平成26年 3月 12日 (水) 11時 00分

### 5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除  
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除  
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

### 6 落札決定方法 : 総額とし、当隊所定の予定価格以上で最高の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。

### 7 公告の提示場所 : 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gadf/wae>)

陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地

### 8 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額の明瞭でない入札
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (9) 仕様書を受領しなかった者が行った入札

### 9 契約書等作成 : 「西部方面隊標準契約 (請) 書」の様式により作成する。

### 10 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、入札日前日17時00分迄に必着とする。なお、送付後電話で第430会計隊契約班に連絡すること。
- (3) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札執行時間前迄に提出して下さい。
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 防衛専用品を有する物件については、契約担当官の指名する検査官等の立会により解体（シュレッダー処理）の確認をするものとする。
- (6) 解体に当たっては、入札日前日12時00分迄に解体作業工程表を、解体後は解体通知書及び解体時の写真を提出するものとする。
- (7) 積み込み及び運搬は、業者で実施するものとする。

12 契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班  
TEL 098-857-1155（内線）403 FAX（直通）857-1167 担当 宮本

13 物件に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊補給科  
TEL 098-857-1155（内線）385 担当 久貝

品名	規格	単位	数量
鉄屑	級外	kg	22,603.0
黄銅	並	〃	320.0
ガラス屑		〃	19,640.0
未価値品		〃	2,445.0

## 【物品内訳】

品名（規格）	数量 （台）
改良ホーク中隊統制中枢（P-2）	2
改良ホーク CW 補そくレーダ（P-1）	1
改良ホーク測距レーダ	1
改良ホーク高出力イルミネータレーダ（P-2）	2
改良ホーク発射機	4
改良ホーク運搬トレーラ（パレット付）	7
改良ホーク接続箱	2
改良ホークパレット	5
改良ホーク地上装置部隊整備工場器材（3類3段階）	1
改良ホーク電力緒元ケーブルセット（P-2）	1
改良ホークミサイル部隊整備工具セット	1
改良ホーク部隊整備調整工具セット	11